

# 令和3年度事業報告

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

本会は、定款第1条の目的を達成するため、第63回通常総会において議決された事業計画及び収支予算に基づいて、農業農村整備事業に関する各種の調査・研究、研修会の開催、図書印刷物の出版配布、情報の提供などの事業を行った。

## 第 1 会 員

都道府県土地改良事業団体連合会（都道府県水土里ネット）	47会員
土地改良区及び土地改良区連合	10会員
北海（北海道）	
両総（千葉県）	
愛知用水（愛知県）	
豊川総合用水（愛知県）	
（以下、令和3年度新規加入地区）	
大雪（北海道）	
西津軽（青森県）	
岩手中部（岩手県）	
大潟（秋田県）	
秋田県雄物川筋（秋田県）	
庄内赤川（山形県）	
合計	57会員

## 第 2 役職員

理事13名、監事3名、職員39名（3月31日現在）  
（欠員となった役員 尾田理事(北海道土連会長)）

## 第 3 会 議

### ○第64回通常総会

- ・ 3月24日に全国都市会館において開催し、以下のことについて原案通り議決した。
  - 第1号議案 全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正について
  - 第2号議案 全国土地改良事業団体連合会規約の一部改正について
  - 第3号議案 令和2年度事業追加報告について
  - 第4号議案 令和2年度収入支出決算について

- 第5号議案 令和3年度事業中間報告について
- 第6号議案 令和3年度一般会計収入支出補正予算について
- 第7号議案 令和4年度事業計画について
- 第8号議案 令和4年度一般会計収入支出予算について
- 第9号議案 令和4年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計の設置及び収入支出予算について
- 第10号議案 令和4年度経費の賦課について
- 第11号議案 役員の報酬について
- 第12号議案 借入金について
- 第13号議案 役員の補欠選任について
- 第14号議案 全国土地改良事業団体連合会第64回通常総会決議について

#### 第64回通常総会決議

地球規模の異常気象により大規模災害が世界各地で頻発するとともに、資材価格の上昇、労働者不足、バイオ燃料の需要の増加など様々な要因が加わって世界の食料価格が高騰している。また、新型コロナウイルス感染症の社会的、経済的な影響は全世界に及び、一部輸出国では穀物の輸出規制が実施されるなど、食料の確保や流通の機能不全に国民が不安を覚えた。我が国の農業・農村に目を向けると、人口減少の波が都市に先行して強く押し寄せ、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるなど様々な問題に直面している。国民の命を支える食料を確保することは、このような国内外の情勢いかに関わらず後回しにできない国民ニーズであり、食料安全保障の観点から、日本の食料生産を支える農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

令和2年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、令和3年3月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」及び令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の集積・集約、農地の大区画化・汎用化等の農地整備、スマート農業の展開に向けた基盤整備、農業水利施設等の維持・更新を適時適切に行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和3年7月梅雨前線豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような中で、土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設され、さらに、現在開会中の第208回通常国会においては、これらの事業を拡充するとともに、土地改良事業団体連合会の新たな業務（防災・減災対策等について借入金により資金を調達し土地改良区等へ交付する業務、小規模な基盤整備について土地改良区や市町村から委託を受けて工事を実施する業務）や土地改良区の組織変更制度を規定する土地改良法改正案が審議されているところである。

また、令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されたことで、ため池工事等を推進する措置が講じられ、ため池サポートセンターの設置などの取り組みが全国で展開している。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していくことが求められている。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に

発揮するため、その体制強化を図っていく必要がある。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算を合わせて、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、男女共同参画を推進しつつ積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを総会の名において決議する。

#### 記

- 一 土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化、事務手続きの更なる簡素化を図ること。
- 三 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進すること。
- 五 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設管理の省力化・高度化を図るとともに、情報通信技術を扱う土地改良技術者等の人材育成を図ること。
- 六 主として中小規模の土地改良区を対象とした合併等を推進するとともに、土地改良区における複式簿記の定着・活用など、運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 七 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 八 水田活用の直接支払交付金の見直しにおける現場の課題の検証においては、土地改良に与える影響を検証し、必要な措置を講ずること。
- 九 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和4年3月24日

全国土地改良事業団体連合会 第64回通常総会

## ○理事会

- ・3月3日に全土連会議室よりインターネットを通じたオンラインで開催し、下記事項について議決した。

### (1) 議決事項

#### 通常総会提出議案

- 第1号議案 全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正について
- 第2号議案 全国土地改良事業団体連合会規約の一部改正について
- 第3号議案 令和2年度事業追加報告について
- 第4号議案 令和2年度収入支出決算について
- 第5号議案 令和3年度事業中間報告について
- 第6号議案 令和3年度収入支出補正予算について
- 第7号議案 令和4年度事業計画について

- 第8号議案 令和4年度収入支出予算について  
第9号議案 令和4年度土地改良施設維持管理適正化事業防災減災機能等強化事業特別会計の設定及び収入支出予算について  
第10号議案 令和4年度経費の賦課について  
第11号議案 役員の報酬について  
第12号議案 借入金について  
第13号議案 役員の補欠選任について  
第14号議案 第64回通常総会決議案について
- (2) 専決事項  
第15号議案 全国土地改良事業団体連合会役員退任慰労金支給規程の制定について  
第16号議案 全国土地改良事業団体連合会役員報酬規程の一部改正について  
第17号議案 全国土地改良大会の開催地について
- (3) 報告承認事項  
全国土地改良事業団体連合会職員就業規程の一部改正について

#### ○監事会

- ・ 6月21日に令和2年度業務実施状況及び収入支出決算の監査結果についてオンラインで協議を行った。
- ・ 2月3日に令和3年度業務実施状況及び収入支出決算の中間監査についてオンラインで協議を行った。

#### ○監査

- ・ 6月21日に令和2年度業務及び収入支出決算についての監査が行われた。
- ・ 2月3日に令和3年度業務及び収入支出決算についての中間監査が行われた。

#### ○全国事務責任者会議

- ・ 5月31日にオンラインで開催し、令和3年度農業農村整備予算について農林水産省から説明を受けた。また、全国土地改良大会群馬大会の開催方法等について協議を行った。
- ・ 9月8日にオンラインで開催し、令和4年度農業農村整備予算（概算要求）について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 10月21日にオンラインで開催し、土地改良施設維持管理適正化事業の拡充について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 1月13日にオンラインで開催し、令和4年度農業農村整備事業予算（政府原案）について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 2月25日にオンラインで開催し、令和4年度全土連事業計画・収支予算等について協議を行った。

#### ○ブロック代表事務責任者会議

- ・ 11月17日に令和4年度賦課金について協議を行った。
- ・ 1月14日にオンラインで開催し、令和4年度賦課金、全土連定款・規約の改正案

について協議を行った。

## 第 4 全国土地改良大会

### ○第43回全国土地改良大会群馬大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度に開催せず1年開催を延期していた第43回全国土地改良大会群馬大会を、10月6日にオンライン併用のハイブリッド方式で開催した。

大会は、群馬県内の参加者が集う群馬会場にVTR収録映像及び東京、秋田、大分、沖縄からの映像を映す方式で行われ、リアルタイムの動画配信（YouTube）により全国中継を行い、農業生産を支える農地や農業用水路などを保全整備する農業農村整備の重要性や役割を広く国民にアピールした。

式典は、群馬会場において国歌独唱の後、熊川栄水土里ネット群馬会長が開会挨拶、続いて主催者を代表して二階俊博全国水土里ネット会長が挨拶（VTR）を行った。その後、歓迎のことばとして山本一太群馬県知事、富岡賢治高崎市長が挨拶を行い、続いて東京会場から来賓祝辞として農林水産大臣祝辞を安部伸治農村振興局次長が代読、小渕優子衆議院議員（VTR）、宮崎雅夫参議院議員（会長会議顧問）が挨拶を行った。

引き続き、土地改良事業功績者表彰が行われ、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国水土里ネット会長表彰45名が表彰された。

その後、安部伸治農村振興局次長から基調講演、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）から講演が行われた。大会宣言の朗読の後、大会旗が熊川栄水土里ネット群馬会長から高貝久遠全国水土里ネット副会長へ、さらに知念武水土里ネットおきなわ専務理事へとオンライン上で引き継がれ、古謝景春水土里ネットおきなわ会長から次期開催県挨拶（VTR）、山本龍水土里ネット群馬副会長（前橋市長）から閉会挨拶があり、式典は終了した。

#### 大会宣言

私たちが住む群馬県は、大空を舞う鶴の形に似ていることから「鶴舞う形の群馬県」として広く県民に親しまれてきました。赤城山・榛名山・妙義山の上毛三山を始めとする雄大な山々から発した水は、流域面積日本最大の「坂東太郎」の異名を持つ利根川に集まり、関東平野を潤しています。

豊富な水、標高差のある大地、長い日照時間などの豊かな自然により、キャベツ・ナス・キュウリ・ホウレンソウ・コンニャクなどの野菜、リンゴ・梨などの果樹、上州牛・上州豚といったブランド肉、本州一の生産量を誇る小麦など、一年を通じ多彩で多様な農畜産物が生産されています。

いま、全国の農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進み、農地、農業用水等の管理や、営農の継続が困難になるなどの課題に直面しています。また、令和に入ってから、元年の東日本台風を始め、2年・3年の豪雨など、大きな災害が相次いでいます。そしてパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症の影響により、経済、社会、人々の生命や生活が脅かされ、食料安全保障の確立が強く求められています。

一方、令和3年3月に新しい時代に向け、新たな土地改良長期計画が閣議決定され、生産基盤の強化による農業の成長産業化、地方移住など農村に人が住み続けるための条件整備、そして頻発化・激甚化する

災害に対応した、排水施設整備やため池の防災対策による農業・農村の強靱化を目標とし、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現を目指しています。

私たち上州人は、昔から仲間達と糸をつむぎ、鶴舞う形のこの大地を耕してきました。私たちには、今ある美しい農村を守っていく義務があります。先人達から引き継いだ「水・土・里」の農村の宝を、後世にもしっかりと引き継いでいきます。

本日は、全国の仲間と共に歴史をつむぎ、新しい時代の土地改良へ向け進んでいくことを、「鶴舞う形群馬の大地 水土里の未来へここから羽ばたいて」のスローガンのもと、ここ上州の地、群馬から高らかに宣言します。

令和3年10月6日

群馬県立吾妻中央高等学校  
環境工学科3年 關 空翔  
黒岩梓紗

## 第 5 土地改良予算対策

### ○予算関係会議等への出席と要請活動

各政党や農政推進協議会（農業関係団体が共同で組織する団体）等が主催する各種会合に会長、副会長、専務理事、常務理事等が出席し、国会議員等に対し土地改良予算確保の要請を行うとともに、全国各地の実情などの情報提供を行った。今年度参加した主な会合は下記のとおり。

- ・ 8月24日 自民党農林・食料戦略調査会、農林部会（義経賢二副会長から要請）
- ・ 11月19日 公明党農村基盤整備議員懇話会政策要望懇話会（要望書の提出のみ）
- ・ 12月16日 農政推進協議会大臣折衝に係る激励（義経賢二副会長が激励挨拶）
- ・ 12月17日 自民党農村基盤整備推進議員連盟総会（義経賢二副会長から要請）
- ・ 12月23日 自民党総合農林政策調査会、農林部会（義経賢二副会長から御礼挨拶）

### ○農業農村整備の集い

- ・ 7月12日に開催を予定していた「農業農村整備の集い」は、新型コロナウイルス感染症のまん延により東京都において4回目の緊急事態宣言が発出されたため、開催中止とし、11月16日に集約して開催することとした。
- ・ 11月16日開催の「農業農村整備の集い」は参加規模を縮小して開催し、全国から約600名が参加した。

冒頭二階俊博全国水土里ネット会長から挨拶が行われ、続いて、土地改良団体における男女共同参画を先駆的に実践した山口県の故藤井チエ子氏、宮崎県の奥村千扶子氏に対し二階会長が感謝状を授与した。

引き続き、金子原二郎農林水産大臣、石井啓一公明党幹事長、森山裕自民党TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部長、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）、から来賓祝辞が述べられた。続いて決議案文が水土里ネット沖縄の古謝会

長から朗読され、満場一致で採択された。臨席した国会議員の紹介の後、齋藤富子山口水土里ネット女性の会会長、加藤里恵あいち水土里ネット女性の会会長、松野弘宗全土連職員3人の音頭でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省に対して要請活動を行った。

#### 要請書

新型コロナウイルス感染症により世界経済は大きな影響を受けるとともに、地球規模の異常気象による大規模災害が世界各地で頻発している。このような顕在化するリスクに対して、特に重要な食料安全保障確立の観点から、日本の食料生産を支えている農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかねばならない。その一方で、農業・農村では、高齢化や人口減少の波が押し寄せており、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるとともに、全国的な米価下落の影響により農家経営の悪化が懸念されるなど、様々な課題に直面している。

このような情勢のもと、昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、本年3月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」及び本年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適時適切な補修・更新や省エネ化・再エネ利用等を行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和2年7月豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

近年の土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられたところである。また令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられたところである。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していかねばならない。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、女性の能力を活用しつつ、その体制強化が喫緊の課題となっている。

土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算を含め、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた技術と経験を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に強く要請する。

#### 記

- 一 土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算において、必要な予算を確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じるとともに事務手続の簡素化に取り組むこと。
- 三 食料安定供給の確保、スマート農業の実装、高収益作物への転換、米の需給安定のための麦・大豆

の生産拡大、農産物の輸出促進等を図るため、農地集積・集約化を促す農地の大区画化と水田の畑地化・汎用化を一層推進すること。

四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。

併せて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策については、2年目以降も1年目と同様に十分な予算を確保すること。

また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的・財政的支援を講ずること。

五 複式簿記の導入など組織運営基盤の強化に対する支援を、水土里ネットの声に真摯に耳を傾けて推進すること。

六 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設等の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担及び責任が生じないよう配慮すること。

七 安全・安心で快適な生活環境を確保するため、農業集落排水施設や農道等の生活インフラの再編・強靱化、農村地域の情報通信環境の整備を推進すること。

八 本年5月に農林水産省が公表した「人・農地など関連施策の見直し」に掲げられた土地改良制度の拡充（ため池等の豪雨対策、農地・農業水利施設の整備等に対する農家負担の軽減を含む支援、市町村や土地改良区を連合会がサポートする仕組み等）を令和4年度予算の成立に合わせて具体化すること。

九 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティネットを構築すること。

十 上記事項の実施に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和3年11月16日

農業農村整備の集い

## 第 6 表 彰

### ○全国土地改良事業功績者表彰

土地改良事業に功績のあった者に対し農林水産大臣賞（6名）、農村振興局長賞（16名）、全国水土里ネット会長賞（45名）の選考を行い、第43回全国土地改良大会群馬大会においてオンラインによる表彰式を行った。

### ○全国土地改良功労者等表彰

土地改良区に対する農林水産大臣賞及び農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞及び土地改良事業に功労のあった者に対する全国水土里ネット会長賞について表彰候補地区の選考を行った。賞状等の授与は、3月の全国水土里ネット表彰式において行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、郵送対応とした。

### ○農業農村整備優良地区コンクール

農業農村整備事業を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られ



ている地区及び、中山間地域等における産地収益力の向上や担い手の体質強化等が図られている地区を表彰する事業である。令和3年度は、全国より31地区の応募があり、「農業振興部門」で8地区、「中山間地域等振興部門」で6地区の優良地区の選定を行った。賞状等の授与は、3月の全国水土里ネット表彰式において行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とし、郵送対応とした。

## 第 7 広報活動

農業・農村に関する新たな施策、農業農村整備事業、水土里ネット等に係る情報を適宜会員に提供するとともに、農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心と理解を高めるため、各種広報活動を行った。

### ○季刊「新・田舎人」の発行

農業や農村の重要性、素晴らしさをより広く広報するため、本年度は掲載内容の見直しを行った。内容の見直しにあたっては、人物にスポットをあて、水土里ネットが一丸となった元気がでる誌面づくりをコンセプトとし、冒頭インタビューでは土地改良のインフルエンサーとして小島よしお氏や宮川大輔氏を起用した。さらに、都道府県水土里ネットと連携しコンテンツを充実させ、「疏水さんぽ」、「農で躍動するヒト」、「クローズアップ～輝く地域～」等のコーナーでは水土里ネット職員自らが取材やライターを務めるなど制作に携わることでより深掘りした内容とした。

上記に伴いページ数を旧来の1.5倍に増加させるとともに、企業広告を掲載することとした。発行は、年間4回（9月、11月、12月、3月）行った。

### ○農業農村整備広報会議

都道府県水土里ネットの協力を得て、以下の全国規模の広報活動を展開した。

#### ・「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2021の実施

絵を描くことを通じて子どもたちに田んぼや農村・農業用水に関心を持ってもらい、合わせて大人へのメッセージとして届けることを目的に開催し、本年度で22回目を迎えた。応募総数は約4,000点、農林水産大臣賞等入賞33点、入選150点、地域団体賞45点、佳作181点を審査委員会において選定し、12月4日から12月11日まで上野の東京都美術館で展示を行った。

なお、昨年度まで業者へ委託していた作品募集、応募作品とりまとめ、審査会運営を本年度から直営で行い、大幅な経費削減を図った。

#### ・「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展作品集の制作

日本宝くじ協会の助成を得て、「『ふるさとの田んぼと水』子ども絵画展2021作品集」を印刷し、展示会の来場者に配布すると共に、全国約20,000の公立・私立全ての小学校、協賛企業、後援団体等に送付した。

- ・「各種情報誌等」への広告等の掲載

展示会開催案内をWEBメディア、新聞、雑誌、通信社、テレビ、ラジオ等、子ども絵画展と親和性の高いメディア約100社にニュースリリースし、WEBメディアでは合計約1,000名の閲覧があった。

- ・土地改良新聞への広告掲載

土地改良関係者間の多くが購読している業界紙である土地改良新聞に関係団体と連携して、女性参画推進等をテーマに広告を掲載した。

- ・水土里レポーターの登録と情報発信

全国各地域で取り組まれている21世紀創造運動の取組を紹介し、事例を共有するため、「水土里レポーター」として土地改良区等の担当者を全国で100名登録し、活動報告・情報の提供を募った。令和3年度は、41件のレポートが寄せられ、これらを本会のホームページに掲載し、今後の活動の充実に向けて情報発信・啓発を行った。

- ・疏水ネットワークの運営

これまで全国ため池等整備事業推進協議会が実施していた写真コンテストと統合・再編し、「水が伝える豊かな農村空間～疏水・ため池のある風景～写真コンテスト2022」として新たに実施した。なお、写真の審査は2月15日に開催した。

また、令和2年度の写真コンテストの入賞作品を活用した2022年版カレンダーを電子ファイル版で会員に配付するとともに、当会のホームページに掲載を行った。

11月に開催を予定していた疏水フォーラムin両総用水は、コロナ禍に伴い中止とした。

- 農業農村整備広報会議担当者会議

新型コロナウイルス感染症の影響のためWEB会議を開催し、農業農村整備広報関係の令和3年度活動方針内容について報告した。

- 全国水土里ネット女性の会

第5次男女共同参画基本計画における成果目標（・2025年度までに女性理事が登用されていない土地改良区（連合含む）をゼロにする。・理事に占める女性の割合を10%にする）の達成に向け、水土里ネット女性の会の役割が期待されおり、当会では女性の会の設立や運営についてのサポートを行っている。

今年度は5府県において女性の会が新たに設立された。（累計26県）

2月10日に全国水土里ネット女性の会総会及び講演会を開催した。

- 農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議

2月25日に農業農村整備広報関係の令和3年度の実績報告及び令和4年度の活動方針及び予算（案）について協議した。

### ○ホームページの運営

会員(都道府県水土里ネット及び会員土地改良区)のニーズに応えるとともに、一般ユーザーへの発進力を高めるため、現行のウェブサイトのページ構成やデザイン、閲覧機能を全面的に見直し、より分かりやすく発進力の高いホームページとしてリニューアルを行った。

### ○「JLW NEWS」による新聞等情報の提供

新聞・雑誌等の農政、土地改良に関するニュース、論説等の情報をデータベースで検索・収集し、「JLW NEWS SERVICE」としてE-mailで会員及び関係者に提供した。3月31日までに通算6,238回、本年度233回発信を行った。

## 第 8 調査指導研究業務

### (事業部)

農業農村整備啓発事業(図書出版)を行った。

### ○農業農村整備啓発事業

「土地改良法解説」、「三段組版土地改良法令集」、「令和3年度版農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」、「土地改良施設管理関係事務必携」などの農業農村整備関係の書籍を発行し頒布している。また、小学生向けとして総合学習用のクリアファイル、ノートなどの啓発ツールを頒布した。

### (支援部)

土地改良区の統合整備等に関すること及び土地改良区等の複式簿記化推進のための企画・立案及び研修の実施その他の支援に関する業務を行った。

### ○土地改良区体制強化事業(会計指導員育成研修)

土地改良区等の複式簿記会計に関する巡回指導や相談業務を行う会計指導員を育成するため、会計指導員育成研修運営委員会を5月14日、7月15日、8月16日に開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を最大限予防する観点から東京都内における研修は実施せず、テキスト・視聴資料を研修参加者に配布し、7月26日から8月5日を独習による研修とした。独習のサポートとしてeラーニング及びオンライン研修を実施した。研修には総勢87名(新規51名及び更新36名)が参加し、36名の会計指導員が認定を更新した。8月6日に全国7ブロックで会計指導員認定試験を実施し、新たに41名を認定した。

### ○土地改良区体制強化事業(複式簿記導入促進特別研修)

土地改良区等に複式簿記会計を導入し、財務状況の明確化・透明化を図るため、土地改良区等の役職員、都道府県水土里ネット職員及び都道府県職員等を対象とした複式簿記導入促進特別研修を開催した。

- ・令和2年度特別研修未受講地区を対象とした研修（オンライン研修）  
6月7日から6月30日までの間、11土地連で13回開催、808名が参加した。
- ・令和3年度複式簿記導入促進特別研修（対面研修）  
10月29日から12月16日までの間、11土地連で11回開催、815名が参加した。
- ・令和3年度複式簿記導入促進特別研修（オンライン研修）  
10月5日から12月9日までの間、21土地連で34回開催し、1,638名が参加した。
- ・テキスト及び動画資料の配付  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催を見送った都道府県水土里ネットも含め管内全土地改良区に対しテキスト及び視聴資料を配付した。
- ・複式簿記質疑応答集の作成  
全土地改良区及び都道府県水土里ネット等に配布した。

#### ○土地改良区体制強化事業（統合整備推進研修）

土地改良区の統合整備を推進する人材の育成と、土地改良区の体制強化に資することを目的として全国2会場（滋賀県及び長野県）で開催した。  
滋賀県東近江市会場では12月13日に開催し、160名が参加した。  
長野県はオンライン研修とし1月25日に開催し、101名が参加した。

#### ○土地改良区体制強化事業（特定被災土地改良区復興支援対策）

令和元年台風第19号によって業務運営に支障が生じている1土地改良区に対し、業務書類・機器等の復旧に対する支援を行った。

#### ○土地改良区会計情報調査・分析業務

土地改良区の会計処理を含めた運営上の課題等について調査・分析を行い、健全な土地改良区運営を確保するために必要となる会計基準改正案、会計細則例案及び分析指標案の作成を行った。

#### ○富山平野農業基盤情報管理調査業務

国営事業推進のための普及・啓発活動に用いる資料として、当該地域の農業水利施設の成立ちや現在の状況を整理するとともに、管理体制強化に向けた普及・啓発活動資料を作成した。

#### ○施設更新事業等に要する費用の積立に係る現場適合性調査・分析業務

土地改良区における更新積立の取組を推進するため、個別の土地改良区の更新積立の検討を行い、具体的な課題の把握とその対処方法についての調査・分析を行うとともに、諸課題の解決に向けた更新積立の事例集の策定を行った。

#### （中央換地センター）

農用地の所有者の所在不明等により換地処分の実施に支障を来している地区において、円滑かつ適正な換地処分を図るため、民法の財産管理制度の活用推進対策を行った。

また、土地改良換地に関する異議紛争の未然防止・早期解決を図るため、既往の異議紛争の事例などを活用し、異議紛争等の解決を促進する換地関係異議紛争処理実務研修を全国7ブロックで行うとともに、研修において活用する土地改良換地（農地中間管理機構関連農地整備事業を含む。）に関する異議紛争の未然防止及び早期解決のための資料の作成等を行った。

#### ○土地改良区体制強化事業（財産管理制度推進対策事業）

国、地方公共団体、都道府県水土里ネット、土地改良区等の職員及び学識経験者をもって構成する財産管理制度活用推進委員会を6月24日（東京都）、12月2日～3日（新潟市等）、3月9日（東京都）に開催し、民法等の改正に伴う新たな財産管理制度の活用推進に向けた課題等把握のための財産管理制度活用実態調査（実地検証を含む。）、新たな財産管理制度の活用に関する意向調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、課題等への対応方針、財産管理制度の普及・啓発手法等について検討した。また、新たな財産管理制度の内容と財産管理制度全般の相互関係等を中心に1月14日（新潟県）、1月25日（兵庫県）、2月10日（鹿児島県オンライン開催）で説明会を実施した。

#### ○土地改良区体制強化事業（換地関係異議紛争処理実務研修）

換地関係異議紛争処理対策研修会を全国7ブロックに分け、9月から11月にかけてブロック別に開催（うち5ブロックはオンライン開催）した。（参加者324名）。また、研修に活用し、異議紛争の未然防止及び早期解決を図るための資料作成等下記のとおり行った。

- ・異議紛争の防止に係る啓発資料作成のための委員会（4回開催）  
「換地計画・換地処分」に関するプレゼンテーションツールを作成、配布した。
- ・農地中間管理機構関連農地整備事業換地検討委員会（3回開催）  
農地中間管理機構関連農地整備事業における農地所有者等意向調査、換地設計基準等の項目、内容等について、都道府県水土里ネットへアンケート調査を実施し、それを踏まえた様式例等の作成検討を行った。
- ・研修等に活用するための土地改良換地関係主要判例集を作成、配布した。

#### （中央土地改良管理指導センター）

土地改良施設維持管理適正化事業、施設改善対策、緊急整備補修及び安全管理施設整備を実施するとともに、土地改良施設に係る研修会、事例検討会及び管理指導・相談業務等を行った。

#### ○土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は、次の資金造成事業費を執行した。

単位：千円

区 分	造成資金額	都道府県水土里ネット 拠 出 金	国 補 助 金	備 考
適正化事業	9,297,405	6,198,270	3,099,135	
施設改善対策	103,770	69,180	34,590	
安全管理施設	61,380	40,920	20,460	
緊急整備補修	79,833	53,222	26,611	
合 計	9,542,388	6,361,592	3,180,796	

・土地改良施設維持管理適正化事業運営委員会の開催

前年度事業実績、新規加入地区採択の基本的考え方及び資金造成計画などについて審議する運営委員会を3月22日にオンラインで開催した。

○土地改良区体制強化事業（施設管理研修）

- ・都道府県水土里ネットの施設管理担当職員及び土地改良区等職員を対象に、前期研修を7月26～28日に開催し、130名が参加した。前期研修は新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮してオンラインとした上で、開催期間を3日間に短縮して実施した。後期研修については、例年どおり対面として11月29日～12月3日の5日間で実施し、研修には36名が参加した。
- ・都道府県水土里ネットが行う土地改良施設の診断・管理指導等に基づき実施される整備補修について、先進技術の導入やコスト低減等の整備補修事例による技術の共有化を図るため、全国を7ブロックに分けて、10月から11月にかけて土地改良施設の診断・管理指導事例検討会を開催し、意見交換や議論を通じて互いの技術力の研鑽を行い、他の地区の指導上の参考となる事例などについて取りまとめを行った。

○その他

・土地改良管理指導担当者会議

都道府県水土里ネットの管理担当者を対象に土地改良区の現状把握や施設管理事業制度の研修及び管理指導の課題等について検討を行う担当者会議を6月24日にオンラインで開催した。

また、令和4年度から実施する財政融資資金を活用した新規拡充事業の説明、周知に関する担当者会議を9月27日にオンラインで開催した。

○宍道湖西岸地域活動等支援業務

中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所が発注する「営農計画達成に向けた地域活動等支援業務（その2）」を受託し、地域内の農業経営体の活動実態調査、地元関係者を集めて先進地区関係者を招いた意見交換会を開催するとともに、営農組織の体制整備や地域営農の方向性等について検討を行った。

## (土地改良広報センター)

水土里ネットの体制強化の一端を担う男女共同参画を推進した。

### ○土地改良団体における女性参画推進検討業務

土地改良団体において男女共同参画の実現に向けた取り組みを加速させるために有効な方策を検討するとともに、女性参画を推進するための資料を作成した。また、女性参画等についての実態調査を建設会社、JA全中、有識者等に実施した。あわせて有識者で構成する検討委員会を5回開催した。

## <土地改良研究所>

農業・農村を取り巻く情勢の変化に即応した農業農村整備事業の円滑な実施並びに新たな役割の発揮に向けた水土里ネットの体制強化を図るため、土地改良施設の整備手法、維持管理の在り方、水土里ネットの新たな役割、水土里ネットの運営基盤の強化と今後の方向性、情報化への対応などに関する調査・研究を行った。

## (企画研究部)

担い手への農地の集積など農業の構造改革や、農業振興面における水土里ネットの新たな役割、水土里ネットと多面的機能支払交付金活動組織との連携強化など、今後の土地改良の展開方向に関する調査・研究を行った。

### ○土地改良区体制強化事業（施設管理研修（発電施設））

農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、土地改良区等に指導する技術者を育成するための発電技術研修（参加者145名）や、管理者の資質を向上するための発電維持管理研修（参加者156名）、発電電気技術研修（参加者53名）、発電会計運営研修（参加者240名）を行った。また、発電施設の導入、維持管理、運営に対する課題を解消するための発電現地指導研修（8件）を行った。併せて、発電施設の管理者向けの執務参考資料の作成等を行った。

### ○ふるさと水と土基金全国研修会

農地や農業用水を保全活用するための地域住民活動の活性化に関する指導等を行うふるさと水と土指導員、地方自治体職員等の育成を目的として、「ふるさと水と土基金全国研修会」を例年開催してきた。本年は昨年と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止し、関連施策及び活動事例の情報提供を行った。

### ○地理情報システム高度利用推進事業

ドローン等新技術を活用した農業水利施設の管理の省力化・高度化の取組を全国展開するため、北海道、岩手県及び大分県で別途実施している実証調査の成果を取りまとめ、3月16日に全国を対象にWEB研修会を開催した。

○農地整備事業に係る課題調査業務

農地整備事業（水田の大区画化・汎用化等）の実施により収益力の向上や担い手の体質強化等に大きな効果が得られた地区の事例について、資料収集等を行った。

○農業用ため池管理保全推進方策調査検討業務

ため池サポートセンターに対する聴き取り調査を行い、課題を抽出・類型化するとともに、技術支援体制の在り方及びため池に関する施策を検討するための基礎資料の作成を行った。

○多面的機能支払交付金における推進体制強化に係る調査とりまとめ業務

多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織202団体に対しアンケート調査を行い、土地改良区との連携等に関する活動組織の実態の把握・整理を行った。

○多面的機能支払交付金における推進体制の強化に係る調査・検討業務

既存の推進体制についての現状を調査・分析した上で、委員8名による検討会を開催し、全国的な推進体制、既存の推進体制、活動組織と土地改良区等の連携など、総体的な推進体制の強化策について検討を行った。

○地下水の保全と利用に関する農業への影響・課題把握業務

地下水の保全と利用に関して知識を有する農業分野の有識者委員を1名選任し、委員は水循環基本法フォローアップ委員会及び分科会の議論に参加（月1回程度）するとともに、その結果を踏まえ、持続可能な地下水の保全と利用の推進が農業に与える影響等の取りまとめを行った。

(管理システム研究部)

土地改良事業に係る農家負担金の軽減対策への対応及び都道府県水土里ネット、土地改良区の組織運営基盤の強化等を図るための実態把握を行った。

○農家負担金軽減支援対策事業

担い手への農地集積などに取り組む地域に対し、農家の負担金の軽減と計画的償還の推進を図ることを目的に、土地改良負担金対策（土地改良負担金償還平準化事業、特別型国営事業計画償還助成事業、担い手育成支援事業、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業、災害被災地域土地改良負担金償還助成事業、経営安定対策基盤整備緊急支援事業、農地有効利用推進支援事業）を実施した。

・ 令和3年度の助成金交付・貸付・償還額

土地改良負担金償還平準化事業	47,101千円
特別型国営事業計画償還助成事業	12,896千円
担い手育成支援事業	14,672千円



水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）	966,925千円
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	0千円
経営安定対策基盤整備緊急支援事業	30,360千円
農地有効利用推進支援事業	16千円
計	1,071,970千円
経営所得安定対策等支援事業（償還金）	2,797,538千円

### ○団体営土地改良事業等の推進に係る対応方向検討業務

団体営土地改良事業を担う都道府県水土里ネット及び土地改良区等が事業推進する上で課題となっていることを把握し、今後の展開方向を定めるため、都道府県水土里ネットと全国150土地改良区（面積規模別に選定）の受注状況や組織体制、業務の内容、災害復旧等への関与及び土地改良団体としての役割等について実態調査を実施し、有識者による意見交換を行いその取りまとめを行った。また、団体営土地改良事業におけるCM方式活用に係るガイドラインの骨子案の取りまとめを行った。

### ○土地改良区運営実態等分析評価業務

農業水利施設の管理や基盤整備を通じて農地利用集積等を担う土地改良区の今後の在り方や組織運営体制の強化策を検討する基礎資料とするため、土地改良区運営の現状などについて実態調査（全国4,403土地改良区を対象とした悉皆調査、全国105土地改良区を対象とした補足調査（地域の農村振興方策と土地改良区の関わり等））を実施し、その調査結果の取りまとめを行った。

### ○その他

#### ・農家負担金軽減支援対策事業担当者会議の開催

5月20日に農家負担金軽減支援対策事業の円滑な実施に向け、都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者会議をオンラインで開催し、事務遂行上の留意事項の協議・指導及び農林水産省土地改良企画課担当官より当該事業の概要と水田・畑作経営所得安定対策等支援事業における拡充要件（高収益作物要件）の説明を行った。

8月4～5日の2回に分けて水田・畑作経営所得安定対策等支援事業を実施又は検討している都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者を対象に、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の拡充要件である高収益作物要件の考え方（高収益作物生産額の把握、都道府県庁と連携した取り組み等）の説明会をオンラインで実施した。

2月17日に都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者会議をオンラインで開催し、令和4年度の概算決定に伴う概要説明、今年度の実績報告等の事務遂行上の留意点、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業の各種手続き等の説明及び顧問弁護士による講演を行った。

## (技術開発部)

各種事業に係る技術研修及び技術開発、調査、研究などを行った。

### ○土地改良専門技術者育成対策

10月18日から21日までの4日間の日程で土地改良専門技術者育成のための講習をオンライン形式で実施（受講者84名）するとともに、10月22日に同専門技術者試験を全国9カ所の会場で一斉に実施した。また、11月8日から29日までの期間で9日間の日程で既に登録済みの専門技術者を対象とした研修会をオンライン形式で実施（参加者948名）した。

## (システム開発部)

農道台帳管理及び水土里情報利活用についての業務や小水力発電に関する調査、研究を行った。

### ○農道台帳管理業務

農道延長調書の作成に向けて、都道府県水土里ネットに対し農道台帳作成・管理に係る問合せなどの対応を行った。併せて、農道台帳管理業務の効率化のため開発した電算システムの運用対応を行った。

### ○水土里情報利活用事業

水土里情報の利活用の拡大や都道府県水土里ネットの負担軽減を目的に、都道府県水土里ネットに対するGIS製品の一括共同契約、地図データなどの共同購入、一部都道府県水土里ネットからの要請による水土里情報システム運用の事務支援を行っている。また、全国水土里情報利活用促進会議を実施し、農林水産省の担当者から水土里情報やGISに関連する施策についての説明を受けるとともに、同担当者と会員との間で水土里情報の利活用促進を図るために意見交換を行った。

### ○小水力発電における長期安定的な発電施設運営の在り方に関する調査検討業務

小水力発電施設の管理運営者に対してのアンケート調査により、小水力発電施設の運営状況を把握するとともに、関係資料を収集し、固定価格買取制度終了後を想定した長期安定的な発電施設運営の在り方等について検討を行った。

## 第 9 会員支援のための活動

都道府県水土里ネットの活動を支援するため、自主事業として情報の提供、協議会の開催、講師派遣などの各種活動を行った。

### ○農業・農村政策に係る情報提供

令和4年度農業農村整備事業関係予算など政府の動き、みどりの食料システム戦略や農業農村情報通信環境整備推進体制準備会など農水省の施策に係る情報を会員に対して随時提供した。

## ○全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

7月12日に、農林水産省農村振興局長等に対し、地元ニーズに応えられる十分な予算の確保、都道府県、市町村及び推進組織による推進体制の一層の強化、土地改良区と多面的機能支払交付金に取り組む活動組織との連携強化について、要請活動を行った。3月1日に会則改正及び今年度の広報活動等について情報交換会を開催し、3月10日に書面による臨時総会を開催し、会則改正について議決した。

## ○世界かんがい施設遺産連絡会

令和4年1月26日開催の世界かんがい施設遺産連絡会の書面総会において、農林水産省農村振興局整備部設計課海外土地改良技術室に事務局が移行する旨を報告した。

# 第 10 技術向上、啓発普及のための研修

令和3年度に本会が実施した研修、講習などは、延べ12種類、84回で、約5,735名が参加した。実績は下記のとおり。

## ○土地改良区体制強化事業関係研修

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ・ 発電技術研修          | オンラインで開催、145名参加                                       |
| ・ 発電維持管理研修        | オンラインで開催、156名参加                                       |
| ・ 発電電気技術研修        | オンラインで開催、53名参加  |
| ・ 発電運営研修          | オンラインで開催、240名参加                                       |
| ・ 発電指導研修          | 全国8件  |
| ・ 会計指導員育成研修       | オンラインで開催、87名参加  |
| ・ 複式簿記導入促進特別研修    | 令和2年度特別研修未受講地区を対象にオンラインで開催、11県で13回、約808名参加            |
|                   | 本年度研修 対面方式で開催、11県で815名参加、オンラインで開催、21県で34回開催、約1,638名参加 |
| ・ 統合整備推進研修        | 滋賀県東近江市で開催、170名参加                                     |
|                   | 長野県 オンラインで開催、101名参加                                   |
| ・ 施設管理研修 前期       | オンラインで開催、130名参加                                       |
| 後期                | さいたま市で開催、36名参加  |
| ・ 換地関係異議紛争処理実務研修会 | 7ブロックで開催（うち5ブロックはオンラインで開催）、計324名参加                    |

○農業土木技術関係研修

- ・土地改良専門技術者育成講習 オンラインで開催、84名参加
- ・土地改良専門技術者研修会 オンラインで開催、948名参加

## 第 1 1 その他取り組み

農業・農村をめぐる諸問題についての取り組みを行った。

○人権問題啓発推進事業

都道府県水土里ネット役職員の人権問題に対する正しい理解とその啓発のため、研修会の開催及びパンフレット、DVDの配付を行った。